

## 会議録

会議の名称	平成15年度第1回(仮称)西東京市リサイクルプラザ市民懇談会
開催日時	平成15年11月26日午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	一方井寿子、大森とみ、加藤真子、篠原明美、鈴木春枝、徳田説子 中島光雄 各委員 (欠席 北村律子委員) (事務局) 保谷市長、大森環境防災部長、小川環境防災参与、 矢口ごみ減量推進課長、青柳環境保全課長補佐、高橋ごみ減量推進課主 査、桜井ごみ減量推進課主任
議 題	1 役員選出(座長・副座長) 2(仮称)西東京市リサイクルプラザの事業・施設内容について
会議資料の 名 称	
記録方法	会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容</p> <p>委嘱式 (1)市長挨拶 市長挨拶： 皆さんこんにちは、市長の保谷高範です。</p> <p>まず、このたびは(仮称)リサイクルプラザ市民懇談会委員にご応募いただきましたことにお礼申し上げたいと思います。また本日ご多忙のところ第1回懇談会にご出席いただき誠にありがとうございます。市では「西東京市のまちづくりの羅針盤」となる「西東京市基本構想」を策定し、この9月に市議会でご承認いただきました。同時に、この基本構想に基づいた具体的な展開を示す「西東京市基本計画」を定めたところでございます。</p> <p>基本構想では「まちづくりの6つの方向性」のひとつに、「環境にやさしいまちづくり」として、「やすらぎを楽しめる自然環境」や「安全で維持可能な生活環境」を確保するために、「豊かなみどりを守り育てる」とともに「地球にやさしい循環型のしくみ」を整えたまちづくりを進ることとしております。</p> <p>皆様にご検討いただきたい内容につきましては、後ほどお話をさせていただきます</p>	

が、市民参加により（仮称）リサイクルプラザの事業内容等について検討を進めることといたしたいと考えておりますので、ご忌憚のない意見を伺わせていただきたいと思います。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

（２）委嘱状交付

（３）市民懇談会委員自己紹介

（４）市側職員自己紹介

## 議題

### 1 役員選出（座長・副座長）

座長に中島光雄氏・副座長に加藤真子氏

座長・副座長挨拶

### 2（仮称）西東京市リサイクルプラザの事業・施設内容について

保谷市長より

保谷市長概略説明：（仮称）西東京市リサイクルプラザの事業・施設内容について  
仮称リサイクルプラザには大きく２つの機能を予定しております。

一つは、ごみ減量推進課の事務室、塵芥収集車駐車場、リサイクル品の展示などのスペース機能。もうひとつが、皆様に検討いただきたい地域市民の皆様が知りたい環境情報が得られる機能、環境学習を推進するための機能、リサイクルなどの循環型社会や環境への負荷の低減ならびに環境保全に向けた事業を推進するための機能・スペースでございます。

場所は「こもれびホール」向かい側、現在庁用車の駐車場となっている市有地を計画しているところです。面積、用途地域の関係で制約がございますが、その限られた中で、環境学習、情報提供、啓発等のための機能をどのように創って、また、そこで展開される事業内容、および事業に伴い必要となる施設設備の内容につきまして、ご検討いただきたいと思います。

たとえば、資料室・学習室であるとか、インターネットを活用した情報システムであるとか、設備としては太陽光発電のモデル施設、生ごみ堆肥化の設備などが例として挙げられると思います。

また、あわせて事業の運営方法についてもご意見をいただきたいと思います。詳細につきましては、担当より説明いたしますが、多くの市民の皆様のご利用をいただき、喜ばれ、役に立つリサイクルプラザの建設に向けて委員の皆様のお知恵をお借りしたいと思います。

皆様大変お忙しいところとは思いますが、平成15年度においては、平成16年3月を目途に、お話しいたしました検討事項に関します基本的考え方・機能などにつきまして、ご提言（中間まとめ）をいただければありがたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

### 3 議事

#### (1)傍聴と会議録について

審議内容 （要点筆記）

事務局：傍聴関係について

市民参加条例があり、資料4（仮称）西東京市リサイクルプラザ市民懇談会傍聴要領に基づき第1項で必要事項を定め、第2項で傍聴人の定数を定めている。ちなみにこの会場は5名となっているが今後の懇談会については会場人数等については変わると思われる。

傍聴要領の主なものについては、傍聴人の予定時刻については15分前から先着順に決める。定員を超える時はくじ引きで決める。第4項については、傍聴席に入ることができない等が傍聴の要領である。

委員のまとめ：

リサイクルプラザは最終的には市民運営となるので多くの傍聴参加者があつたらそのニーズに合わせ、情報公開を原則という事で、できるだけ多くの方に聴いていただき部屋の確保、広さ等の問題もあるが傍聴を希望する方は原則として拒まない、基本的には（仮称）西東京市リサイクルプラザ市民懇談会要領に基づき実施する。傍聴者が多くなつたときは臨機応変に対処し、多くの市民の方の参加が望ましい考える。

事務局：会議録について

会議録については、西東京市の市民参加条例に基づき施行規則で会議録の作成の基本方針があり、条例に伴う会議録はあらかじめ当該機関に諮ったうえ、3通りの方法があり（1）全文記録（2）発言者の要点記録（3）簡易内容の要点記録がある。

委員のまとめ：

（3）の簡易内容の要点記録したものでも良いと思われるが会議内容によって違うと思われるので基本計画作成までは要点記録で良いかと思う。

事務局：市民懇談会にて検討いただきたい事項及び内容について

（資料3より）

仮称）リサイクルプラザ市民懇談会検討内容について

1．検討の元となる仮称リサイクルプラザの基本コンセプト等

= 環境保全に関する情報提供や学習提供の支援を通じ具体的な環境保全行動につながる意識の向上を図る。

・身近な地域の環境に関する情報の共有をすすめ、地域に密着した環境学習を展開する。

・ごみ減量、リサイクルの推進、環境保全、循環型社会形成、省エネ、省資源等をテーマとする。

・体験型学習や実践を通じた環境学習をできる施設、設備内容とする。

・インターネットなどIT（情報技術）を活用して、環境情報等の提供を行うとともに地域の各主体（市・事業者・市民）の交流を推進する。

・環境学習に関する人材の育成を図り、継続的に活動の輪を広げる

・産、学、官、民のパートナーシップにより活動を展開する。

2．検討事項

（仮称）リサイクルプラザにおける（1）環境情報提供機能について（2）環境学習推進機能について（3）市民生活や事業活動に伴う環境負荷の低減に向けた啓発事業について（4）リサイクル、循環型社会に向けた啓発事業について（5）その他自然環境の保全等に向けた啓発事業について（6）必要な設備機能について

事務局：提言の時期について

（1）平成16年3月までに基本的考えかたについて、（2）平成16年8月までに実施

設計にかかる施設機能等について(3)平成17年3月までに事業内容および事業の運営方法について

事務局：現在までの市側の動きについて

資料6「西東京市廃棄物行政に関する施策について」、資料7「西東京市基本構想・基本計画」等のとおり。

(内容については省略)

委員のまとめ：

3月までに基本的な考えをまとめ、8月までに実施設計にかかる具体的な事項を、そして3月までにまとめるとなるとこの8月までにできてないと決まらない感じがしているので、先に実施設計を作っその後運営方法を考えるというスケジュールで進めたい。

事務局：

おおむね17年3月まで、16年末までが任期ということなので、実施設計で、ある程度決めていただいた後、より細かな運営とか、また設計事務所が設計したものがフィールドバッグされ検討する場合もあるので、実施設計が完成されるまではいろいろとご意見をいただきたいと考えている。

委員：

市民懇談会の役割、位置づけ、施設の機能ならびに建設場所等について、特にごみの拠点として機能するのか。ただの見学の場なのかまた、将来的には「はなバス」のコースになるのか。検討事項については資料3-2の部分で具体的に示されていることでよいのか。

事務局：

この地域は用途制限があり資源化施設の場ではなく、2つの機能を予定しており1つはごみ減量推進課の事務室、作業員の控え室、ごみの車の駐車場、もう1つは学習の場の提供であり、ごみを集める拠点ではない。

資料2でこの懇談会の設置要綱があり第二に所掌事務ということで(1)リサイクル事務に関すること(2)環境事務に関すること(3)全各号に必要な施設に関する事項とあり、それをより具体的に示したものが資料3-2の事項となる。後は基本計画に掲げている内容で実現したいと思っているので、それにかかる必要な機能や設備、運営方法についてご意見をいただければと思う。

この地域は住居用途地域であり、建設規制の厳しい地域であり事務所、役所機能はどんな広大な土地があっても1500平方メートル以内でという規制があります。この地域は大変厳しい用途制限があるので、市民懇談会の前に、提言の中にハード面とソフト面にわかれており、ハード部門については15年度の前半にて庁内検討委員会にて一定の見解をまとめたものがあり、その中で建築規制、道路規制をクリアーしたものを次回に提示したいと考えている。

また、現在市役所まで2系統のバスが乗り入れており、市役所からも歩いて1~2分の場所である。

#### 4その他

施設見学と今後の日程について

事務局：

一度イメージづくりの為に他市見学を1月に実施したいと考えている。

委員のまとめ：

とりあえず金曜日の第3週目ということで、次回については12月12日（金曜日）午後2時から場所について後日事務局より連絡  
視察については、1月16日（金）を予定し場所、時間等については事務局で詰めていただければと思います  
視察場所の回数については1箇所見てみて、そのうえで2回目の視察を行うか検討する。  
他に何かなければこれで閉会としたいと思います。